

# かわごえ 市議会だより

中核市・川越



スマイルシティ・川越



川越城本丸御殿・内部(下段)



平成20年  
第4回定例会

## 川越城本丸御殿保存修理工事請負契約を可決

平成20年川越市議会第4回定例会は、9月2日開会され、会期は24日間で、48件（内1件撤回）の案件を審議し、9月25日閉会しました。

目次	
市長提出議案等	(2)・(3)
請願	(3)
一般質問	(4)~(7)
特集 常任委員会	(8)~(11)
議会構成	(12)
決算特別委員会	(12)
市庁舎建設特別委員会	(12)
議員提出議案	(12)
議場コンサート	(12)
編集後記	(12)

- 定例会の経過**
- ▼九月二日 議案三十六件提出
  - ▼九月四日 議案質疑。決算特別委員会委員の選任一件。
  - ▼九月五日 議案質疑。議案一件の撤回を承認。議会運営委員会委員の辞任三件・選任一件。議員提出議案一件採決。
  - ▼九月八日 議会運営委員会。
  - ▼九月九日 一般質問。
  - ▼九月十日 日程に入らず散会。
  - ▼九月十一日 一般質問。
  - ▼九月十二日 一般質問。請願一件提出。
  - ▼九月十六日 一般質問。
  - ▼九月十七日 四常任委員会。
  - ▼九月十九日 決算特別委員会。
  - ▼九月二十五日 議案三十五件採決。請願一件採決。追加議案一件採決。議員提出議案四件採決 等。

# 市長提出議案



今定例会では、三十七件の議案が提案されました。主な概要は次のとおりです。

## 条例

▽ 川越市子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

助成対象となる医療費の一部負担金に相当する額から、国又は地方公共団体の施策による医療の給付に相当する額を控除するものです。

▽ 川越市重度心身障害者医療費支給に関する条例及び川越市ひとり親家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例を定めることについて

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付を受けている者を医療助成対象者から除外する規定を追加するものです。

▽ 川越市食品衛生法施行条例の一部を改正する条例を定めることについて

食品等に関する消費者の健康被害や食品衛生法に違反する食品等に関する情報の市長への報告に関する規定を追加するものです。

## 調停

▽ 調停の申立てについて 二件

▽ 川越市立学校設置条例の一部を改正する条例を定めることについて  
埼玉県川越市立古谷東小学校を廃止するため、同校に関する規定を削除するものです。

- 施設概要 鉄骨造平屋建。延床面積一千四百九十五・〇〇㎡
- 契約方法 一般競争入札
- 契約金額 二億八百九十五万円
- 契約相手方 沢建工業株式会社
- 工期 本契約締結の日から平成二十二年一月十五日まで

## 議決結果一覧

- ◆ 平成19年度川越市一般会計歳入歳出決算認定についてなど11件 - 継続審査 -
- ◆ 川越市特別職報酬等審議会条例及び議会の議員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて - 原案可決 -
- ◆ 川越市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例を定めることについて - 原案可決 -
- ◆ 川越市子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて - 原案可決 -
- ◆ 川越市重度心身障害者医療費支給に関する条例及び川越市ひとり親家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例を定めることについて - 原案可決 -
- ◆ 川越市墓地、埋葬等に関する法律施行条例の一部を改正する条例を定めることについて - 原案可決 -
- ◆ 川越市食品衛生法施行条例の一部を改正する条例を定めることについて - 原案可決 -
- ◆ 川越市立学校設置条例の一部を改正する条例を定めることについて - 原案可決 -
- ◆ 川越市学童保育室条例の一部を改正する条例を定めることについて - 原案可決 -
- ◆ 仮称川越市新清掃センターリサイクルストックヤード棟新築工事請負契約について - 原案可決 -
- ◆ 仮称川越市新清掃センター調整池その他工事請負契約について - 原案可決 -
- ◆ 川越城本丸御殿保存修理工事請負契約について - 原案可決 -
- ◆ 調停の申立てについて 2件 - 原案可決 -
- ◆ 仮称地域振興ふれあい拠点施設整備事業用地の処分について - 原案可決 -
- ◆ 川越市道路線の認定についてなど7件 - 原案可決 -
- ◆ 川越市道路線の認定について - 撤回承認 (9月5日) -
- ◆ 平成20年度川越市一般会計補正予算 (第1号) など補正予算3件 - 原案可決 -
- ◆ 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて - 同意 -

## 請負契約

▽ 仮称川越市新清掃センターリサイクルストックヤード棟新築工事請負契約について

プラスチック製容器包装、びん及びびかんその他の処理された資源ごみ等を一時的に保管する施設の新築工事を行います。



仮称川越市新清掃センターリサイクルストックヤード棟完成予想図

▽ 仮称川越市新清掃センター調整池その他工事請負契約について  
開発増量及び過去の雨水たん水実績に対応した調整能力を確保する工事を行います。



# 一般質問



## 事務事業評価

P川越21 石川 智明

今定例会では、二十名の議員が一般質問を行いました。発言した全議員の質問及び答弁の一部要約を発言順に掲載します。

**問**と答の後には、各議員が今定例会で質問した表題(問)を掲載しました。質問した表題は、紙面の都合上、通告事項を要約したものとなっております。

一般質問の詳細や、過去の質問は、会議録をご覧ください。張所、議会ホームページ等で閲覧できます。

今定例会の会議録は、図書館等では十一月下旬頃から、議会ホームページ上では来年一月上旬頃から閲覧できます。

○会議録をご覧くださいだけの所  
・市役所六階 議会事務局  
・市役所東庁舎一階 情報公開窓口

・市立図書館(四館)  
・出張所(十箇所)

## 事務事業評価

P川越21 石川 智明

**問** 事務事業評価制度は行政改革の重要施策であるが、現在の運営方法ではそれぞれの事務事業を正しく評価できていない。運営を見直すべき。

**答** 現在、主な課題への改善策を多方面から検討している。評価シートの成果及び活動指標の設定については、その内容を見直し、成果等の数値化を行う行政評価推進員への研修や相談会を実施してスキルアップを図りたい。また、シートの検証については、その過程に作成者及び担当課長、部長の他、同じ部の他課の職員が再チェックする仕組みを取り入れた。加えて、予算や事業範囲の関係上担当課だけの判断では見直しできない事業もある為、行政評価関連部署の課長による「行政評価推進部会」等をより機能させ対応策を確定する等、十分

な進捗管理も行っていきたい。  
行政改革

## 小規模作業所支援を

P川越21 倉嶋 美恵子

**問** 障害者自立支援法に基づく小規模作業所の将来推計は約三千万円の減収。川越市の責任ある関与で小規模作業所当事者を支援すべきでは。

**答** 本市としても、小規模作業所の重要性は認識しているところである。

補助金が減額されることによつて小規模作業所を存続させることが不可能になり、利用者が行く場がなくなる事態は避けなければならないと考えている。  
そのような視点から、補助金の減額が見込まれる小規模作業所に対しては、何らかの措置が必要と考え、一定の補てん措置等を検討していきたい。

検討した結果については、小規模作業所の当事者に説明会を開催するなどして周知に努めていきたい。

障害者自立支援法の問題点  
水道管の老朽対応



## 自主防災組織と連携

民主党 片野 広隆

**問** 災害時における要援護者リストの作成状況と、市内各地域の自主防災組織との要援護者情報の共有化について、今後どのように進めていくのか。

**答** 関係部署で構成する検討会で名簿作成に向け検討した結果、障害のある方や高齢者などのうち、災害が発生した際に自ら情報を把握したり避難することが困難と思われる方を抽出し、要援護者名簿を作成することとした。しかし、個人情報保護の観点から、現時点では名簿を自主防災組織等に配付することが困難なため、名簿掲載者から名簿の外部提供の同意を得るか、外部提供を可能とする条例の制定等について検討したい。また、名簿の有効活用を図るため、避難支援の方向性を定めた全体計画や要援護者一人一人の個別計画を作成していきたい。

防災対策と自主防災組織  
姉妹都市交流

## 市長の政治姿勢

P川越21 中原 秀久

**問** 市長の庁舎移転発言で、「岐阜市や川口市はただで公施設をつくった。マンションと同居の庁舎は戸畑市だ。」など事実と異っているのでは。  
**答** 岐阜市の公施設は、市街地再開発事業という手法で建設されたもので、市は国や県とともに、補助金を支出しているということである。  
川口市の公施設も、同様の手法で建設されたが、市は補助金のほかに、負担金、保留床や広場の取得費用などを支出したということである。  
また、北九州市の戸畑区はマンションではなく、十四階建ての市営住宅であった。  
それぞれの発言については、慎んで修正、そして訂正をお願いしたい。今後は、議会や市民の皆様方の意見を伺いながら、慎重に検討したい。

## 琵琶橋の通行止め

自民ク 関口 勇

**問** 琵琶橋は通行止となつているが、その架け替え等に対する今後の計画について、緊

**急予算措置等含め市の取り組みはどうなっているのか。**

**答** 今回の通行止は、老朽化の損傷からやむを得ず取った緊急措置であり、当初、交通量等から仮設橋を設置し一時的に交通を開放する方向で検討したが、仮橋設置位置が現場条件により、現在の橋位置となり、本橋設置時に再度、

交通止の必要が生じ利用者の混乱を招くことや琵琶橋上下流に近接して代替となる橋の存在や撤去を前提とした仮設橋建設コストが高む等から本橋設置に向け埼玉県と協議に入った。県事業で琵琶橋上流側に新琵琶橋架替え工事の計画があり、本橋設置に向けた調査・設計・協議の中で県事業と整合を図り、早期に事業を着手すべきと認識している。  
琵琶橋の通行止と計画

**地震災害への備え**

市民 フォーラム 牛窪 多喜男

**問** 過去の地震災害（阪神淡路・中越など）から学んだことを踏まえ、今後、川越市の地震災害対策にどのような生かしていくのか。

**答** 近年の地震災害で明らか

になった新たな課題として、災害時要援護者への情報伝達及び避難支援体制の整備並びに避難所の運営に関する課題があり、とりわけ高齢者や障害者の方々への対応として福祉避難所の開設、さらに、ボランティアや救済物資等の受け入れ体制の整備などが課題となっている。

これらの課題については、現在、修正作業を進めている川越市地域防災計画の中で、「具体的方針①近年の災害事例から得た教訓を活かす。」という基本方針のもと、本計画に反映させたいと考えている。  
エイズに対する現状と対策  
地震災害に対する備え

**自転車観光の推進策**

公明党 大泉 一夫

**問** 自転車利用の観光コース選定と地図を製作し、観光手段の多様化に対するサイクルステーションの設置及び貸出・返却事業はできないか。

**答** 自転車利用の観光については、パークアンドサイクルの社会実験等を基に検討しているが、中心市街地に多くの

自転車が乗り入れると集客施設及び周辺に自転車が集出し、混雑や歩行者との混在による危険性が高まることが想定される。町並み鑑賞という川越の観光形態は、歩いての観光施策の推進が好ましい。しかし、観光手段が多様化する中、自転車利用の観光は、ルート

の設定や乗り捨てた自転車の保管・配送のシステム等検討課題はあるが、自転車観光用の地図やサイクルステーションについても利用者の利便性を考慮し検討を進めたい。  
ジェネリック医薬品の周知  
自転車利用推進と環境整備

**高齢者虐待の防止策**

公明党 桐野 忠

**問** 高齢者虐待の原因として認知症がある。認知症の正しい知識の啓発は重要であることから、市民への助言や啓発は、どのように考えるのか。

**答** 昨年度は、介護予防福祉普及啓発事業で、市民向けに認知症予防をテーマの講演会を、民生委員等を対象に「認知症とその支援」の研修会を開催した。他に認知症への認識を深める為、介護予防教室

や出前相談会で各地域包括支援センターと各在宅介護支援センターが連携し、市民への啓発を行っている。本年度も認知症をテーマに介護予防福祉普及啓発事業の実施を地域包括支援センターに依頼した。さらに埼玉県と共催で関係機関向けに高齢者虐待防止セミナーを行う予定である。併せて、高齢者虐待防止用パンフレット「防ごう！高齢者虐待」を配布し、啓発に努めている。

**鶴ヶ島駅西口の改善**

公明党 若狭 みどり

**問** 正着できないバス。朝夕の大変な混雑状況。市民のための利用しやすい鶴ヶ島駅西口駅前広場の早期改善が必要と考えるが、市の見解は。

**答** 鶴ヶ島駅西口駅前広場の混雑状況は現地も見ており、早急な改善が必要であることも認識している。これまで市としても改善策を策定してきた経過があるが、その後、平成十九年三月議会で新たに中央緑地帯の駐車場化の提案があった為、再検討することとなっている。この間、鶴ヶ島

市に経過説明及び費用負担の提案をした。同市も改善の必要性に一定理解を示しており、今後両市の住民意向、費用負担等も含め検討していくこととなっている。今後とも埼玉県警等とも諮り、改善に向けてさらに検討していきたい。

**市の農業振興の取組**

啓政会 三上 喜久蔵

**問** 農産物出荷価格の高騰の中、生産物の出荷価格の伸び悩み川越市の農業者に、新たな支援策として、どのような事が考えられるか。

**答** 現在、原油価格を初め、様々な物価が高騰している状況下で、本市の農業も農産物価格の高騰で農産物生産活動に影響が及ぶことに苦慮している。農業資材価格の高騰により農業生産費用が上昇しているが、最終的な小売価格に必ずしも反映されない状況にもある。昨今の物価上昇は農業だけでなくあらゆる事業、全ての市民に影響がある。農業資材の高騰のみで農業者支

援は厳しい状態であるが、農業への支援は必要不可欠であり、農産物価格の上昇を消費者に理解を求め、農業者の希望価格が小売価格に反映されるよう支援すること等も県や国と十分に検討していきたい。

**教育研究所の複合化**

市 民 フォーラム 高橋 剛

**問** 他市では教育研究所と地域のコミュニティ施設との複合化を行っている例があるが、本市では複合化についてどう考えているか伺いたい。

**答** 本市では、学校教育と社会教育の連携を目的として、霞ヶ関北小学校、西図書館、伊勢原公民館の複合施設を平成十四年に開館した。また、複合施設ではないが、さわか活動館と教育総合相談センターは同一敷地内にあり、会場の相互利用など協力関係にある。学校教育と社会教育との連携は、本市の教育を総合的に推進するために重要であると考えている。

このような観点から、教育研究所（教育センター）を整備する際は、併設が可能な場

場合は地域の意見を聞くとともに、施設の目的、施設規模、駐車場の確保などを勘案しながら検討してまいりたい。

**緊急課題の斎場建設**

啓政会 小野澤 康 弘

**問** 火葬場の建設は緊急課題であり亡くなられた方の尊厳、ご遺族のご負担、ご心労を出来るだけ軽くする為にも、早急に施設の検討が必要である。

**答** 現在の施設は、火葬炉の全面入れ替え、エレベーターの設置、控室の個室化を修繕改修したところであるが、建物本体の老朽化が年々進んでいる。

高齢者人口の増加に伴い、斎場での火葬件数も年々増加する傾向にあり、将来を予測した場合、現斎場の運営を検討することが緊急の課題であることは、ご指摘のとおりである。

新斎場の建設は、市の政策の中でも特に重要な課題であるとの認識に立ち、今後は、都市計画上の問題や組織面の問題を始めとして、施設計画等を総合的に努力していく必

要があると考えている。

川越市斎場（火葬場）

**市民生活を守るため**

日本共産 本 山 修 一

**問** 市民のくらしは収入減、負担増、物価高騰で大変な状況にある。このようななかで、市民や中小業者への支援策をどのように講じていくのか。

**答** 財政事情は厳しい状況にあるが、原油価格や原材料の高騰が低所得世帯や企業を圧迫していることを鑑みると、何らかの支援をしていかなければならないと考えている。

昨年度にも低所得世帯を対象とする暖房費の補助事業を行ったが、諸物価の高騰は昨年度より更に低所得世帯の家に厳しい状況であると思われる為、今年度も同様の内容で実施に向けて検討していきたい。

また、企業がもたらす市への財源は大きな割合があることから、企業に対しても原油等価格高騰に対する融資の実施に向けて検討していきたい。

物価高騰から市民を守る蔵づくりの耐震化など

**市駅バリアフリー化**

日本共産 川 口 知 子

**問** 前回質問した経緯があるが、川越市駅のバリアフリー化は平成二十二年年度予定とのこと。今後の事業の流れはどのようになるのか伺う。

**答** 国、市及び鉄道事業者が順調に予算を確保できたうえでとの前提であるが、過去に実施した例を川越市駅に当てはめると、平成二十一年五月頃から予算要求に向けて鉄道事業者との事前協議が開始され、これと並行して鉄道事業者が国土交通省へ予算要望を行う。平成二十二年五月頃に鉄道事業者から国庫補助金申請が国に提出され、交付決定を受けた後、川越市との協定を締結したうえで、工事を開始するというのが通例となっている。

したがって、順調に進んだ場合は、平成二十三年三月までには完成する予定である。

農業再生プラン

川越市駅のバリアフリー化

**就労支援窓口確保を**

日本共産 柿 田 有 一

**問** 閉鎖された「ハローワークプラザ川越」に代わり、市として就労支援の窓口を設け相談できる場所を確保する必要があるのでないか。

**答** 国は行政改革の一環として、公共職業安定所のある地域には出先機関を設けない方針であるが、本市としては、就労支援窓口として、職安の出先機関である「地域職業相談室」の設置を粘り強く交渉していきたいと考えている。

なお、常設の窓口ではないが、年二回、若年者を対象に企業が合同で正社員採用を行う「若者就職面接会」を実施している。また、団塊世代の就労相談、起業、NPO活動といった幅広い相談活動に際して「団塊世代第2ステージ相談会」については、相談者の利便性を考慮して夜間に実施する等検討していきたい。

人問らしく働き生きるとため

**新河岸駅東口開設**

日本共産 佐 藤 恵 士

**問** 市民運動がおきて十四年やと新河岸駅東口開設に向けて市も本格的に取り組み始

めたが、今後、どのように進める予定なのか。

高階土地区画整理事業については、昭和四十二年三月八日に新河岸駅を含む一・一八・六haが都市計画決定され、国道二五四号の旧道である市道〇〇四六号線より西側の四六・一haは既に完了しているが、残る七二・五haについては、四十一年間、未だ整備されず、現在に至っている。

この状況を打開するためには、職員体制の充実を目指すとともに、関係機関及び関係地権者との調整を進め、駅前広場を中心として、駅前広場を中心に事業用地の取得に積極的に取り組み、早期実現化を図っていききたいと考えている。

問 市財政に関わる諸問題  
新河岸駅東口開設

高齢者住宅の増設

公明党 清水京子

ひとり暮らしの高齢者等世話付住宅（シルバーハウジング）の増設と老人アパートの充実についての今後の所見を伺いたい。

答 現在、市営住宅としての

高齢者等世話付住宅（シルバーハウジング）を三十戸設置しているが、この高齢者等世話付住宅の増設については、

毎年二十名程度の入居希望者がいることや川越市総合計画にも高齢者の住宅支援施策の一つに謳われていることを踏まえ、老朽化による建替え計画を決定していく中で福祉部局と協議していく。また、今後は六十五歳以上の一人暮らしの増加を認識し、高齢者住宅財団の高齢者専用賃貸住宅や市実施の生活支援ハウス事業等の活用も含め、老人アパートの充実も検討したい。

問 小中学校の教育  
幼保一元化  
高齢者に対する支援

中期財政計画の策定

公明党 近藤芳宏

中期財政計画の策定・公開に向け、後期基本計画検討の中で財政計画を位置づけ、施策・事業との整合性を図る為、どのように進めるのか。

答 現在のところ、複数年度にわたる歳入と歳出を見通す中期財政計画は策定していないが、今後の行財政運営につ

いて市民の方々のご理解とご協力を頂くためにも、財政状況を明らかにし、中期財政計画を策定して公開することが必要であるとの認識をもって

いる。また、総合計画に掲げる施策や事業を財源の見直しをもって計画的に推進していく上でも、後期基本計画の策定に当たっては、財政計画と整合させることが必要であると意識している。今後は経営戦略会議等に諮るなどにより、その策定に取り組んでいく必要があると考えている。

川越市の財政計画



自治会への依頼事項

無所属 川口啓介

自治会を通して配布物や回覧をする場合、自治会加入者と未加入者との間で、市民サービスの公平性は確保できるように配慮が必要ではないか。

答 市民への情報提供については、市民全員に知らせるべき情報は広報紙を活用し、自

治会活動に関係が深い情報、地域を限定した情報や緊急性を要する情報については、自治会の回覧で協力をお願いしたいと考えている。

現状では、情報提供方法の使い分けが明確ではないところもある。したがって今後は、各情報の内容を精査し、市民サービスの公平性の観点から最も適正な周知方法を検討し、自治会連合会とも協議を行ったうえで、全庁的に統一した運用を図っていききたいと考えている。

自治会への依頼事項  
川越市公式ホームページ

地区市民センター

民主党 山木綾子

高階市民センターの検証をふまえて、地区市民センター構想の検討状況と今後の各地区市民センターの移行を、どう進めていくのか。

答 五月に開設した高階市民センターでは、出張所と公民館の事務室を統合し、試行的に事務を実施しており、現在、業務開始後の状況、問題点を把握・整理している状況で

ある。市民サービスに混乱がないよう地区市民センターに移行させるためには、現行のサービス水準を維持しつつ、試行的の問題点や課題の検証等、様々な面を考慮し、十分に研究・検討を重ねていくことが必要と考える。

今後は、「（仮称）地区市民センター構想」をまとめ、全地区一斉に移行できるように進めていきたい。

南公民館の移転  
市民センター構想

市議会からのお願い

公職選挙法により議員の寄附行為は禁止されております。市民の皆様方のご理解、ご協力の程を宜しくお願い致します。



# 特集 常任委員会

議会の中に設置される委員会

議決機関としての議会は、執行機関としての市長と合わせ、市政運営の二大柱と言われています。どちらも選挙で選ばれ、ともに市民の声が反映される仕組み

です。議会には議決権の他にも、監視権・選挙権・自律権・意見表明権があります。地方自治法は、議会が効果的に審議を行えるよう委員会を設置できると定めています。委員会の種類は常任委員会・特別委員会・議会運営委員会です。この特集では常任委員会についてご紹介します。

## 総務常任委員会

### 主な取り組みと課題

総務常任委員会が所管するのは、総合政策部、総務部、財政部、市民部、秘書室、広報室や会計室に加え、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員や固定資産評価審査委員などとなっています。

平成十九年の改選後、総務常任委員会が、新たに現在の委員で構成され、直近の平成二十年六月議会までの間に、「川越市情報公開条例の一部改正や川越市個人情報保護条例の一部改正」などの議案が二十七件、川越市一般会計の当初予算や補正予算の中で、総務常任委員会が所管する部分を含む予算案が四件議会上程され、本会議の質疑を経て総務常任委員会に付託され審査しています。

また常任委員会では、議会の閉会中において、調査を行えるよう特定事件が定められております。

総務常任委員会の主な特定事件は、広報に関する事、行政評価に関する事、防災に関する事、姉妹都市・友好

都市に関する事、市財政に関する事、市庁舎に関する事、青少年健全育成に関する事など、現在では三十二項目定められており、その調査事項に基づき行政視察を現在まで一年数ヶ月の間に三回実施しています。

### 行政視察

平成十九年十一月六日から八日にかけて、鈴鹿市・倉敷市・姫路市への行政視察を行いました。

鈴鹿市では、平成十八年八月に新市庁舎を建設しており、新庁舎建設までの経緯や予算規模、積立金などの市庁舎建設について視察し、倉敷市では、市県民税などの小額滞納者に対して専門的業者を活用した「納税呼びかけセンター」を設置しており、その収税効果などについて、また、姫路市では、防災の観点から、平成十九年四月に建設された、防災センターの視察を行いました。

平成二十年二月には、五日から七日にかけて、中札内村・滝川市・小樽市への行政視察を行いました。

友好都市である中札内村では、村長、議長、そして中札内村の総務常任委員

会の委員の方々と意見交換をさせて頂くと共に青少年健全育成の観点から、平成二十年度からの川越市との新規事業である、「中学生交流事業」について調査を行い、また、滝川市では平成八年十月に建設された新庁舎を視察し、小樽市では、広報やホームページ、そして様々な市で扱う封筒などに掲載する有料広告の実施について視察を行いました。

平成二十年度は、本年七月二日から四日にかけて、岡崎市・小浜市・福井市への行政視察を行いました。

岡崎市では、平成十九年七月に建設された市庁舎（東庁舎）について、その建設の経緯、予算規模、免震構造などについて視察を行い、姉妹都市である小浜市では、市長と意見交換をさせて頂くと共に、川越市でも明年四月より、NHK朝の連続テレビ小説「つばさ」が始まりますことから、本年三月まで放送されていた「ちりとてちん」

の放送に伴う市の取り組みなどについて視察し、また、福井市では、防災の観点から、平成三年六月に建設された、防災センターを視察させて頂き、その建設経緯を伺うと共に、体験ホール



平成19年11月6日 視察した鈴鹿市役所

（災害疑似体験施設）や、総合防災管制システムなどについて調査いたしました。

### 委員の構成

委員長	佐藤 恵士
副委員長	小ノ澤 哲也
委員	若狭 みどり
委員	三上 喜久蔵
委員	関口 勇
委員	新井 金作
委員	稲浦 敏雄
委員	中原 秀久
委員	久保 啓一

# 文教常任委員会

文教常任委員会は、教育委員会の所掌する事項について所管している委員会で、平成十九年五月から現在の委員構成で任期をスタートさせました。

## これまで委員会で審査した主な議題

- ・埼玉県立川越高校定時制の存続要望の意見書提出に関する請願書
- ・川越市立川越高等学校授業料等の徴収条例の一部を改正する条例を定めること
- ・学童保育室
- ・公民館のアスベスト除去
- ・高階市民センターに関する事項
- ・学校の耐震化に関わる事項
- ・二十年度一般会計予算の所管部分
- ・名細地区統合公民館新築工事請負契約
- ・川越市立古谷東小学校廃校に関わる事項

## 取り組んでいる主な事項

- ・校舎建築等学校教育施設に関すること（耐震化など）
- ・学童保育に関すること
- ・生涯学習に関すること
- ・児童・生徒の学習指導、生活指導に関すること
- ・公民館に関すること
- ・生涯スポーツ及び体育施設に関すること
- ・文化財に関すること
- ・図書館・博物館等、社会教育施設に関すること
- ・教職員の研修に関すること

- これらの多くの重要なテーマの中でも学校の耐震化問題は最も大きな、また緊急の課題です。今後子どもたちや市民の安全のために委員会としても迅速な対応を求めていきます。
- 今年度をもって古谷東小学校は閉校となり、古谷小学校に統合されることが議決されました。川越市初の学校統廃合でもあり、委員会としても両校の児童、保護者、地域住民等への丁寧な対応を求めるとともに、今後の施設活用においても、地域住民との十分な協議を求めていきます。

## 常任委員会の仕組み

川越市議会は四つの常任委員会

各常任委員会の名称は、総務・文教・厚生・建設です。委員の定数はそれぞれ十人で任期は二年です。委員は本会議で選任され、委員としての活動が始まります。

## 行政視察

- ①（平成十九年十一月六日～八日）
  - 一、ITを活用した学校復帰支援事業（可児市）
  - 二、NPO加古川総合スポーツクラブ 設立経緯・活動と市のスポーツ振興事業の連携（加古川市）
  - 三、中高一貫教育（岡山市・岡山市立後楽館中学校・高等学校）
- ②（平成二十年二月五日～七日）
  - 一、朝倉館跡の整備（福井市）
  - 二、IT機器利用による基礎学力向上へのマイクロソフト社との共同研究等（和歌山市）
  - 三、児童育成センターと学区子ども家（岡崎市）
- 今回の視察では福井県の朝倉館跡を視察致しましたが、川越市では、現在川越館跡地整備計画として平成十八年からおよそ十年間に渡り、発掘調査及び施設整備を進めています。昭和五十九年に約四・八haが国指定史跡に指定されており、川越の新しい歴史伝承施設として期待されます。

## 委員の構成

委員長	萩窪 一郎
副委員長	小野澤 康弘
委員	山木 綾子
委員	川口 啓介
委員	桐野 忠
委員	柿田 有一
委員	倉嶋 美恵子
委員	清水 京子
委員	山口 肇
委員	石川 良三郎



スクール児童館 (室蘭市)

議案が本会議で意思決定されるまでの過程を審議と呼び、委員会における委員会の意思決定までの過程は審査と呼ばれます。常任委員会の正副委員長は委員の互選により選出されます。二年間の任期が満了したとき、また、議員の任期満了とともに委員としての活動も終わります。

# 常任委員会の役割

〔所管事項への専門性をたかめる〕

市政運営は幅広く多岐に亘っています。議会は条例で常任委員会を設置し、本市では、常任委員会の所管を市の行政組織における部課制に準じて定めています。

常任委員会は議案・請願等を審査するほか、閉会中の特定事件として市の事務に対し、閉会中もこれを審査・調査することができます。議員は必ず一つの常任委員になり、所管する市の事務の把握に努めます。それにより、議員の専門性は高まり、審査・調査をとおり、市政の発展に寄与します。

## 厚生常任委員会

### 担当する仕事

厚生常任委員会で審査される案件の範囲は、生活保護、障害者（児）福祉、介護保険、児童福祉・子育て支援、保育、国民健康保険、保健医療、保健所診療所、地球温暖化対策、緑化事業、ダイオキシンの対策等生活環境の保全、廃棄物、ごみ処理、新清掃センター建設、商工業の振興、資金融資等中小企業、計量、市営駐車場、労働者福祉等労政、中心市街地活性化推進、農業振興、卸売市場、農業集落排水、観光資源整備・PR・客誘致等観光に関するものなどです。

福祉、保健医療、環境・ごみ処理、産業・観光、労働など、身近な市民生活の幅広い分野にわたっています。

### 今期審査された案件

今期審査された主な案件は、新清掃センター建設に伴うリサイクル処理棟や啓発施設の新築工事。市としては全国で三番目となった川越市地球温暖化対策条例の制定。土地改良に伴う区画

整理。特定健康診査・特定保健指導の開始に伴う国民健康保険条例の一部改正。地方税法の改正に伴い、特別徴収を定める国民健康保険税条例の一部改正。所得税・住民税の税率変更に伴う、保育の実施及び保育料に関する条例の改正。川越市連雀町老人デイサービスセンターの廃止に伴う条例改正。税制変更によって保険料が増額になることに対する激変緩和措置を継続する、川

越市介護保険条例の一部改正。後期高齢者医療に関する条例の制定。そのほか、予算・補正予算・決算の関連する部分についての審査がおこなわれました。

### 請願

厚生常任委員会に付託された市民からの請願と審査結果は次の通りです。

- ・悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める請願（採択）。
- ・後期高齢者医療制度の充実を求める請願（不採択）。
- ・後期高齢者医療制度の中止・廃止などを求める請願（同趣旨三件）（不採択）。

### 今後の課題

現在建設中の新清掃センターは、平成二十二年度の稼働に向けて熱回収施設、リサイクル処理棟、啓発施設などの工事が進んでおり、完成後の管理運営が今後の課題です。

また、地球温暖化対策条例に位置づけられている地域推進計画、第二期が終わり改定される介護保険料、中心市街地の活性化、観光客一千万人をめざす観光施策なども課題となっています。

### 行政視察

今期の厚生常任委員会では、三回の行政視察を行いました。

平成十九年十一月には、リサイクルプラザ（鶴岡市）、総合環境センター（秋田市）、食育推進計画（仙台市）を視察しました。平成二十年二月には、内子・大瀬地区都市再生整備計画（内子町）、中心市街地活性化（高松市）、エコオフィスプラン（徳山市）について、平成二十年五月には、第三次観光振興五カ年計画（上越市）、バイオマ

スタウン推進事業（富山市）、健康づくりプラン（長野市）について先進市の取組みに学んでいます。

また、都市再生整備計画を視察した際に見学した内子座の記録冊子は、議会図書室で購入・管理しています。

### 委員の構成

委員長	若海 保
副委員長	神田 寿雄
委員	牛窪 多喜男
委員	近藤 芳宏
委員	吉田 光雄
委員	本山 修一
委員	石川 智明
委員	江田 肇
委員	石川 隆二
委員	大河内 衍



内子座の外観

# 建設常任委員会

建設常任委員会は十名の議員により構成され、川越市が推進する施策の中

- ・都市計画部
  - ・建設部
  - ・上下水道局
- が所掌する事項について、案件審査を行っています。

川越市議会には、市民生活につながる多くの案件が上程されます。建設常任委員会で審査する予算は、

- ・一般会計予算（所管部分）
  - ・川越市都市計画川越駅西口第二工区土地区画整理事業特別会計予算
  - ・水道事業会計予算
  - ・公共下水道事業会計予算
- について審査を行うほか、条例の制定・改廃、市道路線の認定・廃止、市営住宅に関する件、町名地番に関する件、土地区画整理に関する件など、様々な案件審査を行っています。
- また、他に
- ・むさしの研究の郷構想
  - ・都市景観

- ・屋外広告物の規制
- ・ユニバーサルデザイン
- ・伝統的建造物群の保存
- ・駅周辺整備
- ・公園
- ・中高層建築物、ホテル等の建築
- ・開発行為
- ・市街地再開発
- ・市道及び橋梁
- ・歴史的地区環境整備街路事業
- ・普通河川等
- ・公共施設の設計、施工、監督
- ・上下水道

等を含めて、閉会中の特定事件として議決しています。

## 行政視察

建設常任委員会では議会閉会中の取り組みとして、行政視察を実施しています。

多くの観光客で賑わう蔵造りと時の鐘に代表される川越の町並みは、平成十一年、当時の文部省により「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されました。建設常任委員会は、他市の同様の町並み保存の取り組みに学ぶため、平成二十年二月六日から八日にかけて

是非！ 傍聴にお出かけください！

## 常任委員会の審査

常任委員会は本会議に付託された案件審査の参考にするため、必要に応じて学識経験者などから意見を聴くこともできます。市民の皆様が常任委員会を傍聴す



宇都宮城址公園清明台

檀原市、近江八幡市、東近江市を訪問し、「重要伝統的建造物群保存地区整備事業」について行政視察を行いました。

檀原市では、今井まちなみ交流センターを訪れ、今井町並保存整備事務所長より「町なみ環境整備事業」について説明を受けました。

近江八幡市では、市役所を訪問し、地域文化課より保存地区選定の経過、現在の取り組みの課題など説明を受けたのち、「近江商人」の町なみを現地視察しました。

さらに、東近江市においては、てんびんの里文化学習センターで説明を受け、近江八幡市同様「近江商人」の町として栄えた五個荘金堂町を現地視察

し、保存事業の経緯やご苦労を伺いました。いずれも地区の特性を生かした町並み保存が進められていることを現地視察を通して学ぶ機会となりました。

また、平成二十年五月十三日から十五日に実施した行政視察では、小山市における「地区まちづくり条例」について、宇都宮市では「城址公園整備事業」について、白河市では「小峯城三重櫓復元整備事業」について、盛岡市では「盛岡駅前地区整備事業」についてそれぞれ視察し、川越市が進めている「まちづくり条例（仮称）」の制定、川越城富士見櫓跡整備等の検討に今後役立てていきたいと考えています。

## 委員の構成

委員長	山口 智也
副委員長	川口 知子
委員	片野 広隆
委員	高橋 剛
委員	大泉 一夫
委員	松井 釜太郎
委員	加藤 昇
委員	小林 薫
委員	吉敷 賢
委員	新井 喜一

することもできます。市民生活につながる案件が多々ありますので、本会議ではできるだけ審査過程を是非！傍聴してください。なお、本市での傍聴は、委員長がその都度決定する制限公開制をとっています。委員会室が狭くて傍聴人数も制限せざるを得ないなどの制約もあります。

# 議会構成

▽ 川越市議会運営委員会委員の辞任について 三件

▽ 川越市議会運営委員会委員の選任について

九月五日に川口啓介、稲浦敏雄、山口肇委員の辞任が許可され、同日、委員二名の選任が行われました。

委員 荻 窪 一 郎  
委員 大 河 内 街

九月八日に同委員会が開催され、委員長を互選しました。  
委員長 小林 薫

## 《所属会派変更》

川口啓介議員は菊地実議員と市民クラブを結成し、活動しておりましたが、無所属で活動することになりました。

## 決算特別委員会

平成十九年度川越市一般会計歳入歳出決算認定についてなど十一決算が提案され、平成十九年度決算特別委員会を設置し、その審査を付託しました。九月十九日に、同特別委員会を開催し、正・副委員長の互選後、審査を行いました。

## 菊地 実 議員逝去



市議会議員 菊地 実氏は八月六日午前五時五分、逝去されました。  
菊地議員は昭和四十六年五月の初当選以後、三十三年にわたり市議会議員を務められ、現在九期目でした。この間、厚生・建設の各常任委員長の

ほか、川越地区消防組合議会議長、農業委員会委員等を歴任、川越市政の進展に尽力され多くの功績を残されました。また、平成十二年には公共の職務に精励した功績が認められ、藍綬褒章を受章されました。  
卓越した見識と豊富な経験は、市の抱える課題を解決するために重要なものであっただけに、急逝されたことは、誠に痛恨の極みであります。  
なお、九月二日従五位旭日小綬章が授与されました。心から、ご冥福をお祈り申し上げます。

た。九月二十五日は、審査の経過と結果について委員長報告を行い、審議の結果、「継続審査」と決定しました。

▽ 平成十九年度決算特別委員会委員の選任について

## 《委員の構成》

- 委員長 吉 敷 賢
- 副委員長 倉 嶋 美恵子
- 委員 片 野 広 隆
- 委員 若 海 保
- 委員 川 口 知 子
- 委員 牛 窪 多喜男
- 委員 大 泉 一 夫
- 委員 近 藤 芳 宏
- 委員 新 井 金 作
- 委員 加 藤 昇

## 市庁舎建設特別委員会

平成二十年六月六日開会の市議会第三回定例会において継続審査となっていた付議事件について、二日間にわたり審査しました。今定例会の九月二日に、その審査の経過と結果について、委員長報告が行なわれ、審議の結果、「継続審査」とすることに決定しました。

## 議員提出議案

### 条例・会議規則

▽ 川越市議会委員会条例の一部を改正する条例を定めることについて  
— 原案可決 —

会派数減少により、議会運営委員会委員の定数を十二人から十一人に改めるものです。

▽ 川越市議会政務調査費交付条例の一部を改正する条例を定めることについて  
— 原案可決 —

▽ 川越市議会会議規則の一部を改正する規則を定めることについて — 原案可決 —  
政務調査費交付条例・会議規則の引用条項を整備するものです。

## 意見書

▽ 原油・生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書 — 原案可決 —

▽ 「協同労働の協同組合法」の速やかな制定を求める意見書 — 原案可決 —  
川越市議会名をもって、政府関係機関に送付しました。

## 議場コンサート

九月二日に議場コンサートを開催しました。老人ホーム、小学校、病院、ホテル等で活動している声楽（オペラ）のPrimo（プリモ）により、新井満作曲「千の風になつて」ほか四曲が演奏されました。



## 編集後記

六月議会の「議会だより」に引き続き、十二ページをお届け致しました。  
各常任委員会の活動の一部を、ご紹介致しました。

発行 川越市議会  
編集 川越市議会広報紙  
編集委員会  
電話 〇四九一三四一六〇六七